

総合政策科学研究科 博士課程（後期課程）入学試験要項

1. 募集する課程・専攻および募集人数

課 程	専 攻	募集人数
博士課程（後期課程）	総合政策科学専攻	15名

- ※ 標準修業年限は3年です。
- ※ 総合政策科学研究科では、2010年4月入学者より長期履修学生制度を適用しています。長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により、標準修業年限である3年間では大学院の教育課程の履修が困難な者に限り、最長6年間で計画的に教育課程を履修し、修了する制度です。申請方法等の詳細は P.72 を参照してください。
- ※ 外国人留学生の方は別冊の「2026年度大学院外国人留学生入学試験要項」を確認してください。
外国人留学生入学試験以外で合格された場合「在留資格認定証明書」の代理申請は行いません。

2. 出願資格

- (1) 修士の学位または専門職学位を得た者、および2026年3月末日までに修士の学位または専門職学位を得る見込みの者。
- (2) 外国において修士の学位または専門職学位に相当する学位を得た者、および2026年3月末日までに修士の学位または専門職学位に相当する学位を得る見込みの者。
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を得た者、および2026年3月末日までに修士の学位または専門職学位に相当する学位を得る見込みの者。
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を得た者、および2026年3月末日までに学位を得る見込みの者。
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者、および2026年3月末日までに学位を得る見込みの者。
- (6) 外国の学校、(4)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者、および2026年3月末日までに認められる見込みの者。
- (7) 文部科学大臣の指定した者。
- (8) 本大学院において、個別の出願資格審査により、修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月末日までに満24歳に達するもの。

（注意事項）

- ※ 日本語が母国語でない者（在留資格が「永住者」の者を除く）は、日本語能力試験（N1）を2024年9月以降に受験し合格していること、もしくは日本の大学を日本語による課程で卒業したこと（または2026年3月卒業見込みであること）。
- ※ 上記(7)による出願希望者は、出願資格の認定が必要です。2025年11月26日（水）までに総合政策科学研究科事務室へメールにてお問い合わせください（ji-sosei@mail.doshisha.ac.jp）。
- ※ 上記(8)による出願希望者は、事前に出願資格審査を受けなければなりません。出願希望者は審査のため事前に総合政策科学研究科事務室にメール連絡の上（ji-sosei@mail.doshisha.ac.jp）次の書類等を2025年11月20日（木）～2025年11月26日（水）（必着）の期間に総合政策科学研究科事務室へ提出してください。提出は必ず簡易書留速達郵便とし、「出願資格審査書類在中」と明記してください。

<提出必要書類>

- ・ 出願資格審査申請書（本学所定用紙 * ホームページからダウンロード）
- ・ 最終学歴の卒業（修了）証明書またはそれに代わる学籍の証明書
- ・ 最終学歴の成績証明書
- ・ 履歴書 市販の履歴書用紙でよいが以下の項目については必ず記載のこと
 - ・ 連絡先（電話番号、メールアドレス）
 - ・ 中学卒業以降の学歴、すべての職歴、資格・免許、賞罰
 - ・ 記載した内容・資格・免許に関する証明書をあわせて提出すること

- ・志望理由書 A4判用紙、2,000字程度
 - ・志望理由および研究計画について記述すること
- ・業績および業績書等 修士の学位または専門職学位を有する者と同等以上の学力があると自身が考える根拠となる業績（著作物または社会的活動の実績を示す具体的な資料）に加えて、業績書にはこれまでの研究業績またはそれに準ずる業務実績や職務内容の詳細について記載したものを提出すること
 - ・業績現物を提出する場合は主要なもの3点以内とし、各々に400字程度の要約を添付すること

資格審査の結果は2025年12月12日（金）頃に現住所宛に郵送します。

※ 入学試験に合格した者で、2026年3月末日までに出席資格の要件を満たさなかったものは入学を許可しません。

3. 試験会場

同志社大学今出川校地新町キャンパス（京都市上京区新町通今出川上ル）で実施し、教室および集合時刻は受験票送付時に指示します。

4. 出願受付

出願は郵送に限ります（窓口では一切受け付けません）。

受付期間 2026年1月6日（火）～1月13日（火）（締切日消印有効）

郵送宛先 〒602-0047 総合政策科学研究科事務室

- （1）必ず簡易書留速達郵便とし、本学所定の「宛名ラベル」を使用してください（宛名ラベルは、本学ホームページから出願用所定用紙とともにダウンロードいただけます）。普通郵便のものは責任を負いません。
- （2）受験票が2026年2月4日（水）までに未着の場合は、総合政策科学研究科事務室までお問い合わせください。

5. 試験日時・科目

試験日	11:00	～	12:30	13:20	～
〔一般入学選考〕 2月14日（土）		英語			口頭試問

※ 持込参照一切不可。

6. 出願書類

入 学 志 願 票 （ 本 学 所 定 用 紙 ） ※入学試験要項（願書）に同封。 ホームページからダウンロードはできません。	「志願票記入上の注意」にしたがって記入してください。 入学検定料納入後の入学志願票は次のように処理してください。 （1）金融機関から納入する場合（ゆうちょ銀行および ATM は不可） 大学院志願票① ———— 写真票② ———— 本学へ提出 受験票⑤ ———— （写真票②に取扱金融機関収納印のないものは出願を受理しません） 振込依頼書③……………入学検定料を納入した金融機関が保管します。 入学検定料領収証④…取扱金融機関収納印を確かめ、大切に保管してください。 （2）コンビニエンスストアから納入する場合 大学院志願票① ———— 写真票② ———— 本学へ提出 受験票⑤ ———— （写真票②にコンビニエンスストア入学検定料収納証明書が貼付されていないものは出願を受理しません） ※コンビニエンスストアを利用する場合は、振込依頼書③および入学検定料領収証④を使用しません。
成 績 証 明 書	出身大学長証明のもの（博士課程（前期課程）・修士課程または専門職課程で修得した全科目の成績および単位数を記入のもの。〔2. 出願資格(7)〕により出願する場合は、大学の課程で修得した全科目の成績および単位数を記入のもの。

修士・専門職学位（取得見込）証明書 または卒業証明書	出身大学長証明のもの。[2. 出願資格(7)]により出願する場合は、卒業証明書を提出してください。 最終出身学校において修士証明書と学位取得証明書が分かれている場合は、その両方（原本）を提出してください。
履歴書 （本学所定用紙） * ホームページからダウンロード	[2. 出願資格(7)]により出願する場合は、提出してください。
志望教員調査票 （本学所定用紙） * ホームページからダウンロード	研究指導を志望する教員氏名を記入し、希望する学位を選択してください。 なお、出願に際しては、 必ず事前に志望する教員に連絡し、希望する学位も含め研究指導の内諾を得てください。 教員および指導可能分野は下記 URL の教員紹介で必ず確認してください。 https://policy.doshisha.ac.jp/policy/faculty/teacher_list.html
修士論文（梗概を含む） 6部（5部は複写でも可）	修士論文を提出できない場合は、理由を添えた上で、それに代わる研究論文1点およびその梗概（2,000字程度）を提出してください。
研究業績書および研究業績 6部（5部は複写でも可） 〔日本語にて記入〕	[2. 出願資格(7)]により出願する場合は、研究業績書（本学所定用紙 * ホームページからダウンロード）、および研究業績（5点以内）を提出してください。
研究計画概要 6部	以下の項目をすべて日本語で記入してください。 (1) 氏名(カナ氏名) (2) 本研究科で研究指導を志望する教員氏名 (3) 希望する学位 (4) 研究テーマ (5) 修士論文またはそれに代わる研究論文と研究計画の関連に言及した上で、博士後期課程での研究動機、研究方法、成果の活用等を2,800字～3,200字にまとめた研究計画概要（参考文献を文字数に含めてもよい） ワードプロセッサを使用し、A4判用紙横書で40字×36行を標準として片面印刷してください。各用紙の下部にページ番号を付与してください。 なお提出された研究計画概要について書類審査を実施します。
日本語能力を証明する書類 （日本語が母国語でない者のみ）	日本語が母国語でない者（在留資格が「永住者」の者を除く）は、2024年9月以降に受験した「日本語能力試験（N1） ^(注) 」の「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の原本（オリジナル）または日本の大学（日本語による課程に限る）の卒業（見込）証明書を提出してください。 (注) 日本語能力試験の可否結果通知書（ハガキ）では出願を受け付けることができませんので、「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」の原本（オリジナル）の発行が出願期間に間に合うように受験してください。
写真 1 枚	出願前3か月以内に撮影した正面半身脱帽、背景無地のカラー写真（タテ3cm×ヨコ2.4cm：自動車運転免許証用と同サイズ）を写真票②の貼付欄に貼付してください（裏面に必ず氏名と生年月日を記入してください）。 なお、入学が許可された場合には、学生証用写真や教務情報等に使用します。
宛名シール 2 枚（4 片） （本学所定用紙） ※ 入学試験要項（願書）に同封。 ホームページからダウンロードはできません。	志願票記載の本人現住所を記入してください。

- ※ 上記の書類をとりそろえ、総合政策科学研究科事務室へ郵送してください。後日、受験票を郵送いたします。
- ※ **いったん受け付けた書類は修士論文（またはそれに相当するもの）の原本、研究業績の原本を除き一切返還しません。原本の返却を希望する場合は出願用封筒に返却を依頼する文書（様式自由）を同封してください。**
- ※ 出願受付後は志望研究科の変更はできません。
- ※ 卒業後に改姓した方については、別途改姓の事実が確認できる書類もあわせて提出してください。

7. 合格者発表

2026年2月27日（金）、可否通知を本人現住所宛に速達で郵送します。
合格者発表に関する電話等の問い合わせには一切応じません。
欠席者には通知致しません。

8. 長期履修学生制度

総合政策科学研究科での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限（博士後期課程3年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される方は、所定の申請書および提出書類を、2025年11月26日（水）（必着）までに、総合政策科学研究科事務室へ郵送（封筒に「長期履修申請書類在中」と明記）してください。「長期履修学生制度申請書」は総合政策科学研究科事務室よりお渡しいたしますので、ご希望の方は申請理由とあわせてメールにてご連絡ください（ji-sosei@mail.doshisha.ac.jp）。審査結果は2025年12月12日（金）頃に現住所宛に郵送します。なお申請にあたっては指導希望教員にご相談ください。

(1) 対象者および提出書類

	対象者	提出書類
①	職業を有しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 履歴書 雇用証明書（勤務時間数含む）
②	恒常的に家事または育児に従事しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 家族全員の住民票
③	恒常的に介護に従事しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 介護保険証の写し 住民票の写し等被介護者との関係がわかるもの
④	疾病を有しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 医師の診断書
⑤	身体に障がい有しており、標準修業年限で修了することが困難な方	長期履修学生制度申請書 障害者手帳の写し
⑥	その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると総合政策科学研究科長が認めた方	長期履修学生制度申請書 研究科長が指定する書類

(2) 長期履修期間 4年、5年、6年

(3) 長期履修学生の学費

- ① 授業料 標準修業年限までの合計額を長期履修許可年限で除した額
- ② 教育充実費 標準修業年限の間は、所定の額
標準修業年限を超えた学期以降は、半額

詳細は P.128 を参照してください。

「入学検定料および納入方法」、「障がい等のある受験生の受験に際しての要望について」、「入学手続」は P.124 を参照してください。